

群馬県知事選挙

投票日：7月23日（日）

投票所	場所	投票できる時間	閉鎖時間
第1投票所	村地域活性化センター	午前7時～午後7時	1時間繰り上げ
第2投票所	入原公民館	午前7時～午後7時	1時間繰り上げ
第3投票所	永井住民センター	午前7時～午後6時	2時間繰り上げ
第4投票所	赤城原区民館	午前7時～午後6時	2時間繰り上げ
第5投票所	村保健センター	午前7時～午後7時	1時間繰り上げ
第6投票所	貝野瀬構造改善センター	午前7時～午後7時	1時間繰り上げ
第7投票所	大河原住民センター	午前7時～午後6時	2時間繰り上げ
第8投票所	生越住民センター	午前7時～午後6時	2時間繰り上げ

■選挙の主な日程

- 告示 令和 5年7月6日（木）
- 期日前投票 令和 5年7月7日（金） ～ 7月22日（土）
- 投票日・開票 令和 5年7月23日（日）

■投票できる人

・本村に住所を有する者で、令和 5年4月5日以前に住民票が作成され、引き続き住民基本台帳に記録されている者（4月5日付で住民票が作成された者を含む）。

・本村に転入した者で、令和 5年4月5日以前に転入届がされ、引き続き住民基本台帳に記録されている者（4月5日付で転入届がされた者を含む）。

・平成17年7月24日以前（7月24日含む）に出生した者。

■投票所入場券

- ・入場券は、郵送でお届けします。
- ・投票には、入場券を必ずお持ちください。
- ・入場券が届かない場合、村選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ・入場券が届いた後でも、群馬県外へ転出された場合投票できません。

（裏面もご覧ください）

■有権者数

- ・令和5年6月1日現在 5,556人（男 2,768人、女 2,788人）

■期日前投票

- ・投票日に仕事や旅行などで投票ができない人は、期日前投票ができます。
- ・期日前投票でも、必ず入場券をお持ちください。

○期 間	令和 5年7月7日（金） ～ 7月22日（土）
○時 間	午前8時30分 ～ 午後8時
○場 所	昭和村保健センター前 期日前投票所

■不在者投票

- ・病院に入院している場合や、介護保険施設に入所している場合、指定された施設で投票できます。詳しくは、病院や施設の相談員にお問い合わせください。

■郵便による不在者投票

- ・身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちで一定の条件を満たす方、又は介護保険の「要介護5」に該当する方で昭和村選挙管理委員会から郵便投票証明書の発行を受けた方は、在宅で郵便による投票ができます。

■代理投票

- ・心身の不自由等により、投票用紙に記入が出来ない方は投票所係員へ代理で記入をさせることができます。代理で記入をするのは法律により定められた係員のみができます。また付き添いの方がいる場合でも代理投票中は付き添うことができません。投票当日、係員へ申し出てください。

■開票

- ・開票は7月23日（日）午後8時から、役場301・302会議室で行います。
- ・参観を希望される方は当日参観人名簿にご記名のうえ、参観できます。

■開票速報

- ・開票速報は、村ホームページからご確認ください。

詳しくは、昭和村選挙管理委員会事務局（TEL 25-3451）へお問い合わせください。